

令和3年4月30日

# 総務文教委員会

阿久根市議会

1 会議名 総務文教委員会

2 日時 令和3年4月30日(金)

午前11時42分開会

午後1時15分閉会

3 場所 第2委員会室

4 出席委員

濱田 洋一 委員長、竹之内 和満 副委員長、白石 純一 委員、竹原 信一 委員、濱崎 國治 委員、牟田 学 委員、濱之上 大成 委員、野畑 直 委員

5 事務局職員 次長兼議事係長 上脇 重樹

6 会議に付した事件

- (1) 陳情第1号 田代地区の風力発電施設建設計画の中止を求める陳情
- (2) 陳情第2号 巨大な風力発電計画に関する陳情

7 議事の経過概要 別紙のとおり

### 審査の経過概要

○陳情第1号 田代地区の風力発電施設建設計画の中止を求める陳情

○陳情第2号 巨大な風力発電計画に関する陳情

### 濱田洋一委員長

ただいまから、総務文教委員会を開会いたします。

まず、本日の審査方法について、皆様に確認いたします。

4月27日の本委員会において申し上げましたとおり、本件については、本日、皆様方から御意見を伺い、採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

〔発言する者あり〕

### 白石純一委員

今回、参考人招致をして意見を聞いたわけですが、その進め方でちょっと確認をさせてください。

まず、3月23日に、こういう参考人を招致しようということで、できるだけ早く、4月末までに市が出すとも、それに仮に間に合わなくてもですね、できるだけ早く進めようということは皆さんの御意見だったと思います。そこでまず、Jパワーさんに来ていただいたわけですが、その日時が4月16日でした。これについてはもう少し早くできなかったのでしょうか。

### 濱田洋一委員長

事務局のほうとJパワー、電源開発その他、九電工さん等々で協議をしていただきまして、4月16日ということにして、私自身としても、4月16日であればいいのではないかとこの旨の話をして、決定させていただいたところです。

### 白石純一委員

16日が向こうから言ってきた一番早い日だったということですか。

### 濱田洋一委員長

はい。可能という日が4月16日ということでありました。

### 白石純一委員

私は、Jパワーさんに以前、説明会からコンタクトがあったので聞いてみたら、16日以前にも2候補日を出したけれども、議会のほうから16日にしてくれと言われたということなので、委員長が言われたそれが候補日の一番早い日ということとは、ちょっと事実が違うと思うんですが、その辺りはいかがですか。

### 濱田洋一委員長

ちょっとお待ちくださいね。

休憩いたします。

(休憩 午後11時45分～午後11時48分)

**濱田洋一委員長**

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

先ほど白石委員から質問があった件ですが、3月26日の夕方、事業者より連絡が事務局にあったということでもあります。そして、一番早いというか提案をいただいたのが、3月31日はどうでしょうかと、したところ、26日の31日ということで事務局は対応ができないということで、4月16日ということに決定させていただいたということですね。

**白石純一委員**

私は、決して5日もあればできないことはないと思うし、4月にもう1日候補日を挙げたとおっしゃってたんですけど、それは来てなかったですか。

**濱田洋一委員長**

私のほうにはそのような連絡はありません。

**白石純一委員**

まあいいでしょう。16日に決まったということで受けて、それまでにできれば現地も見ていったほうがいいんじゃないでしょうかというのを私はメールで皆さんに、ラインで回しました。それに対して、委員長、もしくは事務局から何の反応もなかったものですから、委員長に、これについてはどうなんですかということで、改めて伺いましたところ、委員長のほうではちょっと考えてみますということをおっしゃっていただきましたが、それについての結論も私は聞かされていなかったものですから、そういう今回の一連の進め方がちょっと丁寧さを欠いているのではないかなあとと思います。

もう1点質問はですね、おととい、2グループの参考人から意見を聞きました。これについては、参考人そして補佐人ですかね、これは人数制限はあったんでしょうか。

**濱田洋一委員長**

参考人の方の人数制限はありました。参考人は通常、お呼びするのが1名ということで、補助者が1名来ていただいているということです、2名ということで事務局のほうから話をいただいたところです。

**白石純一委員**

補佐人1人というのはどういうあれですか、理由で。

**濱田洋一委員長**

通常であれば参考人1人でいいんですけども、どうしても補足が必要な場合があると参考人の方が考えられた場合に、補助者を1人できると。そのほかの補助者というのは、コロナウイルスの関係があって、密になってはいけないということだということがあります。

**白石純一委員**

産業厚生委員会でですね、3月だったと思うんですけども、私は傍聴させていただきました。本来、傍聴もいけないんでしょうけれども。そのときは、いかくら関係だったと思いますけれども、全員で4名ぐらい来られていたと思います。そして、Jパワーさんは6名、東京か福岡から6名という方が来られてました。ちょっと整合性が取れてないんじゃないですか。

#### 濱田洋一委員長

すいません。休憩に入ります。

(休憩 午前11時3分～午後0時6分)

#### 濱田洋一委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

先ほど、皆様方に本件についての本日の御意見を伺った中で、採決を行いたいということで、御異議なしということになりました。そのように進めてまいります。

それでは、陳情第1号を議題とします。

まず、皆様から御意見をお伺いいたします。

#### 濱之上大成委員

この中止を求める陳情についてなんですがね、現地視察も行きました。そして私なりのこう見た場合に、風力の発電施設周辺での騒音を測定した結果から、20ヘルツ以下の超低音周波についての人間の知覚閾値<sup>いきち</sup>、いわゆるどうすればその影響等の、そういったものを下回って、また、ほかの環境騒音に比べてもですね、特に、低周波数のそういったものが卓越してるとかいうのがありません。そこで明らかな関連を示す知見は、現在私の場合は確認ができてない状況でありますので、私としては非常に難しいということで、この陳情については反対というふうに思っております。

[発言する者あり]

#### 濱田洋一委員長

すみません、よろしいですか。今、皆様方の御意見ということでお伺いしておりますので、また御意見をいただいて、それが終了したのち、討議、討論というふうに進めてまいります。

[発言する者あり]

#### 白石純一委員

すみません、急急で申し訳なかったですが、今日お配りした資料は、環境影響評価準備書の縦覧及び12月5日阿久根市を含む地元説明会、これは法で定められた唯一の各自自治体1回の説明会です。これを基に、事業者に対し、阿久根市だけではない住民が事業者<sup>事業者</sup>に意見を提出し、それに事業者が見解をつけて、県に届けたもの。そして県はこれを基に、これだけではもちろんないですけど、これも参考に、県が意見書を事業者あるいは国に送る。そしてその前提として、今回市にも意見書を求めてきたものであり、当然

市にもこれが届いております。前回の委員会で、執行部に掲示をお願いするべきではないかと申ししていたものの内容がこれでありまして、○が付けてあるところが、私が見た範囲で、阿久根市とか田代地区とか米次地区といった地名が出てくる意見書です。これもぜひ読んでいただいて、特に田代、米次地区の方、または阿久根市民の方がどういう意見を持っておられるのかはぜひ、御覧いただきたいと思います。

もしできればですね、5分で結構ですので、皆さんに丸印を付けたところがその部分ですので、お目通しいただければ今日の議論にも資するかと思います。

事業所の見解はあまり、まずは市民の意見だけでもお目通しいただければと思います。

#### **濱田洋一委員長**

白石委員、何度も言いますけれども、挙手をした中で、指名を受けてから発言してください。

それと、冒頭、私は話をしましたが、こういったかなりの枚数の資料を出される時にはですよ、事前に私のほうに話をいただいて、直前ではなくてですね、やはりそこら辺もどうかなというふうに思うんですけども。そこら辺も十分考慮した中で委員会の進め方に協力をいただきたいと思うんですが。ただ自分の言うことだけを言って、自分の直前にこういうことを出されて、委員会としてもなかなか進めようがない状況に陥ってしまいますので、そこら辺は十分理解していただきたい。白石委員はそこを理解できる方だと思っておりますけれども。

#### **白石純一委員**

すみません。急遽私も、今日出すことに決めたので、そしてこの前の時間に、5分で説明させていただくつもりだったんですけども、委員長が時間がないとおっしゃったので、委員会ですべていただきました。

〔「この繰り返しは止めてください」と呼ぶ者あり〕

ポイントを説明します。

〔発言する者あり〕

#### **濱田洋一委員長**

この件はすいません。この見解というのをいただいたことは、参考資料とさせていただきます。

#### **白石純一委員**

今の資料の14番、ページ6ですね、これを読んでいただくと米次地区の方というのがはっきり分かるわけですが、下から6行目、7行目。この計画はあまりに無謀です。特に集落に近いJ10の計画、100%中止にしてください。余談ですが、当集落は川内原発の隣接市で事故が発生すると、直ちに緊急避難しなければならないリスクを負っているのに、さらに風力発電で二重のリスクを負わされなければならないことは納得できません。これは私一人の意見でなく、米次えのき茸生産組合員と共通の考え方です。つまり組合員も同じ考えだということです。この辺りも大変重い意見だと思いますので十分参考にすべきだと思います。

あと、宮崎の現地を見たわけですがけれども、確かに現地で確認した音は、それほど強く気になるというものではなかったです。しかしこれは風速が5メートルということでした。風速は21メートルまで稼働させるということでした。また我々が現地にいたのは合計で30分ほどでしたでしょうか。しかも昼間ですね。これが実際稼働すると、24時間、21メートルまでの風力で絶えず回り続けるということを考えると、我々はもちろん実際に聞いた音は参考にすべきですがけれども、それだけをもって音の被害は、という判断は直接はなかなかできないのではないかなと感じた次第です。もう1点、宮崎の現地の標高は約300メートルということでした。一方、田代地区で建設される場所は、おそらく700～800メートル以上でないかと思うんですがけれども。

〔発言する者あり〕

500メートル、少しは高い。そして、見たところ、山の形が、急峻さが田代のほうは際立っているなという印象を受けました。もちろん現代の土木技術を考えると、土木技術者の方もいらっしゃると思いますので、大変日本の技術は高いものですが、阿蘇大橋が崩壊したように、いつ何どき、大きな地震等で何が起こるか分からない時代ですので、そういったことも含めて田代の方々というのは、いくら安全だと言われてもやはり心配にならざるを得ないということは肝に銘じなければいけないのかなと思います。

#### 濱田洋一委員長

ほかに御意見ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、討議に入ります。

#### 白石純一委員

事業用水について、米次区長は非常に心配されておりました。米次区長は、水を取る近くのJ8さえ解決すれば、自分は賛成だということですが、彼はそれも個人の意見としてはということをお断りされておりました。したがって、その前には、米次地区の3分の2の方々は反対されていると感じてますと。田代下の区長も8割の住民は反対していると理解しているということをおっしゃっていましたので、大多数の田代区民の方は反対されていると推察されます。そうしたことも十分に踏まえてですね、したがって、一区長が、補佐人の方が陳情人でもないですがけれども、補佐人の方が言われたことは、あくまでも個人の意見として聞くべきものだという事は感じた次第です。

#### 竹之内和満委員

この前の参考人の意見を聞きまして、やはり田代地区の区長さん方がこういう陳情書を出すというのはなかなか無視できないことだと思います。特にそこに住んでる人たちが、特に生活用水、飲料水等で危惧を持っていますので、全く無視するというのは私にはとてもできません。ただ、議会として、絶対反対という立場でもございませんので、その趣旨を組んだ上の判断をしたいなと思っております。

#### 野畑直委員

生活用水、工場の水の取水についても発言がありましたけれども、この風車建設に当

たつては、何か工場で発生する排水が出るとか、そういうものではなくて、風車建設に当たって、杭を、指示杭を打つところはあるかもしれませんが、自然的な雨水排水だけであって、この風車建設によって害になるような雨水になるという可能性は私は少ないと思っております。そしてまた、一気に流れてくるのではなくて、広範囲にわたって、20基、30基の風車の施設から、まとめて同じところに流れているものではなくて、事務局で作ってもらったこの等高線の図面を見ると、分散して流れていくというふうに私は考えておりますので、直接そこまで影響があるかなというふうには思っております。

それから、1基、1基開発して、もちろん今生えてる木を切ってしまうんですが、これについては開発許可をもらうときにしっかりと調整池の計算をして、それから流れ出るような格好になっていくと思いますので、その辺については議会の我々のほうで許可する立場ではありませんが、もちろん今、竹之内委員からも話があったように、全然無視するというものではありませんけれども、本当にその辺をきちんと考えてもらって、住民の意見を尊重しながら、その趣旨は分かりますという判断になるのかなと思っております。

#### 白石純一委員

もう一点、私は重要なことだと思っているのは、電源開発の方が、住民の理解なしでは進めないですよということを断言されました。実際、住民の方、特に田代地区の方は先ほど申したように、3分の2、あるいは8割の方は今、反対をされているということでした。そのことを伺うとですね、決して今、住民の理解は得られていないと言わざるを得ないわけですね。そうしたときに現状を見ると、住民の理解は得られていない。では、今の段階では進められないということになりますので、私は建設に反対してくれという陳情を、特に田代地区の方々のものについては、採択することも考えなきゃいけないのかなと思ってる次第です。

ちなみにこれは1号だけですよ。

#### 濱田洋一委員長

1号議案のことについてです。

ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

私のほうから1点よろしいですか。

今、白石委員からもありました、この前の電源開発の説明の中で、地域の方々の同意を得た後に進めていくということで、議事録にも載っております。そういった中で、やはりこの前、第1号議案で来られた参考人と補助者の方もですね、いろいろ具体的に腹を割って説明してほしいと。まずはそれをということでの考え方ではなかったのかなということもありますので、今後、やはり会社のほう、事業者のほうと地域といろんな説明会を複数回ですね、議論を尽くすべきと私も考えておるところでございますけども、先ほど来、皆さんから討議をいただきました。そこら辺を含めた中で進めていただければと、今日の採決をですね、というふうに私も思いますのでよろしく申し上げます。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

〔発言する者あり〕

今、討議ですよ。討議がなければ討論に入るんですけども。

〔「休憩をお願いします」と呼ぶ者あり〕

休憩いたします。

(休憩 午後0時24分～午後0時26分)

#### **濱田洋一委員長**

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

討議ございませんね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

なければ討論に入ります。

#### **牟田学委員**

委員長すみません。陳情1号、2号も関連ですので、私は両方の討論を。

〔発言する者あり〕

#### **濱田洋一委員長**

静かにしてください。今、牟田委員の発言中です。

#### **牟田学委員**

討論をいたします。陳情1号の参考人の意見を聞くと、騒音、低周波、超低周波による住民の健康被害の発生、自然災害の多発、飲料水、生活用水の水質悪化などの問題が生じるとの意見がありました。陳情2号の参考人については、事業者が工事による様々な問題点をクリアしても、風力発電の設置計画には反対するとの意見がありました。

私は計画されている風力発電設置について、阿久根市にもたらされるメリットについて考えてみました。陳情2号の参考人も串間発電所を見に行かれたと言われましたが、地域住民の苦情を聞かれ、現地の地形、施工状況などの確認をされたのでしょうか。私が見た限り、工事による自然破壊、大規模な自然災害が発生する可能性は低いと思います。工事施工前は軽トラしか通れない林道が、工事施工後は6メートル幅の林道になり、周辺の森林の管理に役立つ管理道路として使用されております。このことは、阿久根市で計画されている発電所設置工事についても、工事作業用道路についても、工事終了後は周辺の森林の管理道路になることだと思います。

現在、阿久根市においては、少子高齢化に直面しています。自主財源が乏しい阿久根市においては、風力発電所の開発に伴う固定資産税の増額は、市民の生活にも寄与するものと思います。

また、米次集落の人が言われたように、阿久根市にとって、一つの観光資源になりうるかもしれません。

国が進める、脱炭素エネルギーの目標も、2030年の目標値が示されております。

私はこのことを踏まえると、今回提出された、陳情1号、2号については、不採択とするものだと思います。以上です。

#### **濱田洋一委員長**

ほかの委員からありますか。

#### **竹之内和満委員**

先ほども言いましたが、やはり地区の方がそういう危惧を持っていらっしゃるということに対して、ある程度、議会としては、その趣旨を組むべきだと思います。特に水の問題について危惧されていらっしゃいました。それについては実際どうなのかというのは、実際造ってみなきゃ分からないというところもあるかもしれませんので、その陳情第1号に関しては、趣旨採択がいいと思います。

#### **野畑直委員**

陳情第1号、田代地区の風力発電施設建設計画の中止を求める陳情について、委員会では4月16日に事業計画者の電源開発に説明を受け、20日に計画地の現地調査、22日に実際に稼働している串間市で現地調査を行い、そして27日の委員会で、陳情代表の方に参考人・補助者として御出席いただき、御意見を伺いましたが、参考人の御意見として、風力発電施設が田代地区を囲むようにして計画され、どの方向から風が吹いても風車の回る音が昼夜を問わず聞こえるのではないかと危惧すると言われました。一方、補助者の方は、風力発電施設建設そのものに対して、全面的に反対ではないが、一番近いところに計画されている発電施設、J8の麓に工場があり、その沢の水を利用しているので、水質が変わり操業できなくなるおそれがあるので、その施設の建設は中止してもらいたいとのことでした。

私は、参考人・補助者の御意見を、事業計画者にしっかりと伝え、J8の中止をお願いしなければならないと思いますので、事業者に対して、阿久根市議会として要望書を出す必要もあると考えます。

したがって、陳情第1号は、計画されている全ての風力発電施設建設に対する反対ではないと考えますので、趣旨採択でいいと思っているところです。

#### **濱崎國治委員**

私は、この陳情第1号については、不採択の意見であります。

地区のほうからありますとおり、地域住民の健康被害が発生する。あるいは、がけ崩れなどの自然災害の多発を招く。あるいは、飲料水・生活用水の水質悪化を招くとか、自然環境、景観の破壊を招くということで反対の意見があるようであります。この前の参考人の意見も参考にしながら、私自身検討をしましたけれども、現在、化石燃料に頼らない自然エネルギーを利用した発電方法として注目されているのが風力発電、あるいは太陽光発電、ほかにもいろいろあるかと思いますが。確かに陳情者の意見にありますとおり、いろんなことが懸念をされるわけであります。ただ私は、この前、宮崎県の串間のほうに行って、それまでの考えがちょっと変わってきました。それまでは本

当にこの巨大な風力発電によって、何かデメリット的なものが多いんじゃないかなというふうに思っていたんですけども、行って見て、これなら大丈夫じゃないか、これなら阿久根市の活性化の一助になるのではないか、あるいは、この風力発電で得るメリットが阿久根市にあるという可能性もありますので、田代地区に対して、あるいは、重点的な阿久根市の活性化の施策を持っていくとかですね。あるいは、災害対策の関係の事業を持っていくとかですね、そういうのも考えられますので、私はこの陳情書の中止を求める陳情には反対であります。

不採択ということをお願いしたいということでもあります。

#### **竹原信一委員**

再生エネルギー、風力も太陽光もそうなんですけれども、固定買取制度というもので、発電所の原価およそ1キロワット当たり10円のところを、30円あるいは40円という高い値段で買い取るシステムになっております。その差額は、電気代に転嫁されて電気代が今年も上がる、来年も上がる、ここ10年ほどは上がり続けるという様子が見えております、すでに。事業すればするほど市民の暮らしは圧迫していく。こういう事業に賛成するというのは、背任だと私は思います。以上です。

#### **濱田洋一委員長**

それでは、今言われたことを、討論ですけれども、この陳情に対しては賛成。

#### **竹原信一委員**

採択あるいは趣旨採択をお願いしたいと思います。

#### **濱田洋一委員長**

どちらですか。

#### **竹原信一委員**

採択。

#### **濱崎國治委員**

さっき私は、不採択の意見を述べましたけれども、ただ先ほど、地域住民とよく話し合って、趣旨は分かるからということでありましたけれども、私もとにかく建設に当たっては、ここに書いてあるとおりの可能性があるとするれば、この可能性をできるだけ小さく、影響がないような方法で、建設してもらおうということをつけ加えさせていただきます。

また、もし議会から事業者に意見を述べる機会があるとすれば、付帯決議で、不採択になったけれどもこういうことに十分検討していただいて、地域住民の理解を求めるような方法で建設してくれということで、それを付け加えさせていただきます。

#### **濱田洋一委員長**

今、濱崎委員からありました、補足といいますか、付け加えた意見ですけれども、不採択ということは変わらないと、そのままで。ただし、今言われたことを付してほしいということですね。

#### **濱崎國治委員**

地元から、いろいろ懸念があるようでありますので、この懸念を払拭し、あるいは、私どももこの前串間に見に行つて、これはなるほどなという思いをしたわけですので、もしそういう方に現地を見てもらつたりとかですね、そういう方法でもしながら、ぜひ地域住民との話し合いを進めながらしてほしいですが、意見としては不採択。

#### 白石純一委員

結論で言うと、私は採択です。

先ほども申したように、何よりも区民の2区の区長さんによると、区民の1区は3分の2、1区は8割の方が反対ではないかと思われるということでしたので、その現状を見ると、やはり区民の方々は現時点では賛成されていないと。非常に大きな心配をされているというようなことが分かりましたので、改めて考えたときに、この4区長さんの連名で出てきたことということは、大変重い。先ほども申しましたように、土木技術をもってすれば、限りなく安全に近づけられるんでしょうけれども、住民の方々は、万が一、何かあったときのことをやっぱり心配されているわけですから。その住民の方の意見を無視するわけにはいかないので、採択とさせていただきたいと思っています。

#### 濱之上大成委員

これは本当に難しい判断だと思っております。

先ほど来、健康被害とか、飲料水・生活用水のですね、御心配をされている、これは痛々しくも感じております。ただし、私としては、現時点でですね、この準備書を作成の段階で、私どもがどうしても、陳情者の気持ちも分からんでもないんですが、明らかにならぬかどうかという知見を確認できない状況の中で、私どもが果たして、賛否をできるかなと思ったときに、私は自信がありませんので、今、不採択という方向でもっていきたい、このように思っております。

#### 濱田洋一委員長

それでは、不採択を表明された方が3名、採択の方が2名、趣旨採択の方が2名ということであります。

休憩に入ります。

(休憩 午後0時42分～午後0時44分)

#### 濱田洋一委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

ただいま各委員の方々から、それぞれ討論をいただきました。その中で、まずは採決の諮り方というのが、趣旨採択の方が2名ということでおられましたので、趣旨採択、これに対して、まずは賛成か反対か、そしてその後ですね、もし趣旨採択が少数の場合は、陳情書に対する賛否を問います。

[発言する者あり]

休憩に入ります。

(休憩 午後0時45分～午後0時50分)

#### 濱田洋一委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

それでは、陳情第1号田代地区の風力発電施設建設計画の中止を求める陳情書を採決いたします。

この陳情書に対し、趣旨採択とすることについてお諮りいたします。

本件は、挙手により採決いたします。

陳情第1号について、趣旨採択すべきものと決することに賛成の委員の挙手を求めます。

[発言する者あり]

休憩いたします。

(休憩 午後0時53分～午後0時54分)

#### 濱田洋一委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

この陳情に対し、趣旨採択とすることについてお諮りします。

本件は挙手により採決いたします。

陳情第1号について趣旨採択すべきものと決することに、賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手多数と認めます。

よって、本陳情は、趣旨採択すべきものと決しました。

大変申し訳ございませんが、続きまして陳情第2号を議題とします。

まず、皆様から御意見をお伺いいたします。

御意見ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようですので、討議に入ります。

[発言する者あり]

すみません。ほかの委員の方は、挙手をしてからお願いします。

討議はよかったですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

なければ討論に入ります。

#### 白石純一委員

中止を求めることについては、1号陳情と同じですけれども、参考人の話を伺ったと

ころ、ゼロか100、1基も認めないんだということで、ちょっと柔軟性がどうなのかなということもありましたので、私は不採択でいいと思います。また加えて、住民の方々の意見とは少し違うのかなとも思った次第です。

#### 濱田洋一委員長

ほかに討論はございませんか。

〔館内放送〕

休憩いたします。

(休憩 午後0時55分～午後1時5分)

#### 濱田洋一委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

討論であります。

#### 野畑直委員

陳情第2号、巨大な風力発電計画に関する陳情書について、不採択の立場で討論いたします。

陳情第1号と同様に、27日の委員会で参考人・補助者として御意見を伺いましたが、その参考人の御意見として、阿久根には風力発電施設はいらぬ、この風力発電施設計画の全てに反対するとのことでした。私は、これまで陳情者以外の市民の方々に、計画されている風力発電施設建設に対して御意見を伺いましたが、全員、原発を止めて、風力発電や太陽光発電に切り替えて行くべきであるとの御意見でした。陳情者は、5項目ほど問題を提起されておりますが、計画されている風力発電施設からの雨水の排水は、田代、山下、弓木野、大川地区と広範囲に分散されており、1か所に集中していませんので、土砂崩壊の危険性は少ないと考えます。また、風車の回転による騒音を確認するため、現在稼働してる串間風力発電所を視察し、阿久根市で一番民間に近いといわれる800メートルほど離れた地点で音を確認しましたが、風車の回る音は聞き取れませんでした。

先日、日本は、温室効果ガスを、2030年度から46%削減を目標とすることを菅総理大臣が発表しました。鹿児島県においても、4月26日の県政説明会で、令和3年度は豊かな自然との共生と地球環境の保全として、再生可能エネルギー導入活性化事業に取り組むことが発表されました。陳情者の考え方も理解できないこともございますが、私は今後、太陽光発電や風力発電のような発電施設を推進していかざるを得ない状況であると思いますので、陳情第2号は不採択でいいのではないかと思います。以上です。

#### 竹原信一委員

私は、採択ということで討論をさせていただきます。

風力発電をやればやるほど、住民の電気代の負担が上がり続けます。

それと、代替エネルギー、二酸化炭素の削減にというお話もありますけれども、植物

は二酸化炭素によって育つわけですね。現在、0.04%しかない二酸化炭素をさらに減らすべきだ、みたいな話は、枯れた地球を目指すのと全く一緒です。国の考え方自体も正気ではないと思います。この陳情は、風力発電を止める、そして住民の生活を守る、そして地球環境を守る方向にとって、害があります。

この陳情を採択すべきだと思います。

#### **濱崎國治委員**

私は、陳情第2号には不採択の意見であります。

現在、日本では、特に再生可能エネルギーの開発促進が進められておまして、この風力発電も今後、大きな再生可能エネルギーの役割を果たすということを考えております。この1号と2号の違いはですね、1号は地域の住民の方々が切実にいろんな地域の問題を捉えながらしているのに対し、この2号は、特に巨大開発は認めない、何であっても認めない、環境と市民生活破壊につながる巨大開発は認めることができないという内容的にも、本当に地域住民の方の意見として出されているのかなあというのは非常に疑問であります。山間地域の保水能力に重大な影響が出る。あるいは、風車病を発病する可能性があると言われている。あるいは、山間地の自然破壊は重大な災害を誘発する危険性が高いというふうに、一般的に何かを設置しようとする、何かの事業を始めようとするときに、特にこういう意見が多いんですけれども、私はこの陳情第2号は、不採択の意見であります。

#### **濱田洋一委員長**

ほかの委員の方、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、陳情第2号巨大な風力発電計画に関する陳情を採決いたします。

本件は、挙手により行います。

本陳情について、採択すべきものと決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手少数)

挙手少数と認めます。

よって、本陳情は不採択すべきものと決しました。

以上で、閉会中の継続審査を要するものとしていた案件は、全て議了しました。

それでは、委員の方々から、何かあられる方は挙手を。

#### **野畑直委員**

陳情第1号の討論のときに発言しましたがけれども、地域住民の危惧されていると思われる工場への排水について、事業者のほうに建設中止、あるいは、計画地の変更を阿久根市議会として提出すべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

#### **白石純一委員**

もちろん、要望書は出すべきだと私は思います。そのエノキタケ作業場への用水に最も影響があると思われるJ08以外にも様々な懸念を住民の方はお持ちでいらっしゃると思いますので、あまり一つに限ることなく、住民の方々の納得、理解を進めるために、さらに

住民への説明、そして、住民からの質問等には真摯に対応いただくようにという趣旨も含めて、要望書を作成したらいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

#### 濱田洋一委員長

ただいま2名の委員の方々より、要望書もしくは意見書等の提出を事業者のほうに議会として、ここで言うのもあれですけども、するべきということも、必要でないかという話が出ました。先ほど、休憩中にも話をしましたが、この案件につきましては、一旦、採決をいただきましたので終了ということになります。やはり、5月10日以降、新たな総務文教委員会の中で、この件について、まだ事業は今後進んでいくわけですので、それに向けての総務委員会の中で、どういうふうな形でものがあるのかというのを検討いただいて、議長へ提出していただき、議長が全協で諮ると、そこで全協で賛成多数の場合は事業者に対する要望書等を発送するというところでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、本委員会で議決されました案件の委員会審査報告書の作成及び委員長報告並びに議会だより原稿の作成及び提出につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、ただいま議決されました案件の委員会審査報告書の作成及び委員長報告並びに議会だより原稿の作成及び提出につきましては、委員長に一任されました。

以上で本日の委員会を散会いたします。

(散会 午後1時15分)

総務文教委員会委員長 濱 田 洋 一